

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法														
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)									(2) ケの内容	(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他 →(2)		ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他 →(4)	
19	19	16	15	5	4	14	11	18	0	5	5	0	0	18	1	1
滋賀県	大津市	○	○	○		○		○		○				○		
滋賀県	彦根市	○	○			○	○	○						○		
滋賀県	長浜市	○	○	○		○		○						○		
滋賀県	近江八幡市	○	○		○	○	○	○						○		
滋賀県	草津市	○	○		○	○	○	○						○		
滋賀県	守山市	○	○			○		○						○		
滋賀県	栗東市	○	○			○	○	○						○		
滋賀県	甲賀市	○		○	○		○	○						○		
滋賀県	野洲市	○	○			○		○						○		
滋賀県	湖南市	○		○		○	○	○						○		
滋賀県	高島市							○	○		○			○		
滋賀県	東近江市	○	○			○	○	○		○				○		
滋賀県	米原市	○	○			○	○	○						○		
滋賀県	日野町	○	○	○			○			○				○		
滋賀県	竜王町	○	○		○	○		○						○		
滋賀県	愛荘町	○						○		○				○		
滋賀県	豊郷町		○			○		○						○		
滋賀県	甲良町		○				○	○							○	当初、申請締切を設定し、期間内の申込については当初分から援助。その後は随時で受け付けており申請月から援助。
滋賀県	多賀町	○	○			○		○						○		

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法								(6) キの内容	(7) 就学援助制度周知の工夫
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)									
		ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)	イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)	ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	キ. その他	ク. その他		
19	19	7	1	11	0	0	0	1	1	15	
滋賀県	大津市			○					○	希望者が支所に提出。郵送にて教育委員会に提出	外国語の案内、申請書を作成。補助対象となる年間所得の目安額の記載。各費目の援助額や年間総援助額の記載。ひとり親家庭向け広報誌に記載。在籍校からのメール配信。
滋賀県	彦根市	○									毎年、年度当初に全児童生徒の保護者に対し、学校から申請の希望調査を行っている。また、新入生については、入学前の入学説明会にて就学援助制度のチラシを配布し、制度の周知に努めている。
滋賀県	長浜市			○							外国語の案内を作成(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、中国語) 保護者全員に制度の案内を配布し、漢字にはふりがなを付記したり、英語、ポルトガル語、中国語の翻訳版を用意する等、広く周知できるよう努めている。また、各費目の援助額を具体的に記載することで、制度の内容を理解していただけるよう工夫している。
滋賀県	近江八幡市	○									
滋賀県	草津市	○									・援助対象となる年間所得の目安額等を記載 ・外国語の申請書を配布(英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)
滋賀県	守山市		○								援助対象となる年間所得の目安額、申請書の記入例も併せて保護者に送付及びHPに掲載
滋賀県	栗東市			○							
滋賀県	甲賀市			○							
滋賀県	野洲市			○							転入や家族構成の異動があった際に、就学援助について説明をしている。
滋賀県	湖南市	○									外国語の申請書を作成。転入者には就学援助制度の申請書配布
滋賀県	高島市	○									・タイトルを大きくし、目につきやすいようにしている。 ・外国語児童生徒世帯には外国語の申請書を配布している。 ・子育て関係機関が困りごとを把握したら、就学援助を案内している。
滋賀県	東近江市			○							援助対象となる年間所得の目安額等の記載、各費目の援助費や年間援助総額の記載、外国語の案内や申請書を作成
滋賀県	米原市	○									受給対象となる年間所得の目安額を記載。各費目の援助額を記載。
滋賀県	日野町			○							ポルトガル語の申請書を作成している。児童扶養手当申請者に対して、就学援助の案内をしている。 ・就学時健診時、新入学児童の保護者全員に、簡単な説明を行いながらチラシ等を手渡している。 ・外国語の申請書を作成している。
滋賀県	竜王町			○							
滋賀県	愛荘町	○									外国語の申請書の作成をしている。
滋賀県	豊郷町			○							
滋賀県	甲良町			○							
滋賀県	多賀町			○							援助対象となる年間所得の目安額を記載、各費目の年間総援助額の記載、転入者への就学援助制度の案内配布

7. 令和3年度準要保護就学援助額																																																	
(1) 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																																	
都道府県	市区町村名	学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費								補足事項									
		費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額		令和3年度単価	その他							
19	19	19	0	0	0	1	1	1	17	17	1	19	0	0	0	1	1	1	18	18	0	8	6	6	0	1	1	1	0	0	1	19	7	7	0	12	12	12	0	0	0	17							
滋賀県	大津市	○							○	15,120	○								○	40,600	○	○	32,178							○				○			○	21,490	12,412					学用品費は1年のみ12,960円、校外活動費(宿泊を伴うもの)はコロナの影響により実績なし。					
滋賀県	彦根市	○							○	11,630	○								○	51,060										○				○			○	22,690	18,082					R2年度は、修学旅行および泊を伴う校外活動は中止されたため、各費目の支給平均額については、R元年度実績にて入力している。					
滋賀県	長浜市	○							○		○								○	51,060										○	○			○			○	13,315							・学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)の合計金額として1年生13,230円、2~6年生:15,500円を支給 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)はコロナの影響によりR2年度実績なし。				
滋賀県	近江八幡市	○							○	11,630	○								○	51,060						○	40,020	0						○			○	21,890	6,854						通学費、校外活動費(泊を伴うもの)、医療費は実績なし。				
滋賀県	草津市	○							○	11,630	○								○	51,060	○	○	0											○	○		○	16,346							・通学費、校外活動費(宿泊を伴うもの)は実績なし。 ・オンライン学習通信費は新設項目のため令和3年度予算単価。				
滋賀県	守山市	○							○	11,630	○								○	51,060	○													○			○	22,690	21,890						通学費については実施なし。				
滋賀県	栗東市	○							○	11,630	○								○	51,060														○	○		○	10,123											
滋賀県	甲賀市	○							○	11,630	○								○	51,060	○	○	10,878												○	○		○	8,569								・校外活動費(宿泊を伴うもの)について、対象費目だが、実績はなし。 ・医療費については、小学校6年生まで福祉医療助成券の利用により保護者が負担する医療費はなし。 ・学校給食費のアレルギー等による欠食については個別対応により、保護者実費負担分を支給している。		
滋賀県	野洲市	○							○	11,630	○								○	51,060	○	○	4,500												○	○		○	14,796								通学用品費は2年生から6年生のみ支給。体育実用用具費、校外活動費(宿泊を伴うもの)については、対象項目は例規上あるが、実績は無し。		
滋賀県	湖南市	○							○	11,630	○								○	51,060																○			○	22,690	12,493						給食費は、認定前の適用月分について既に認定者より支払いがされている場合は、その分認定者に支給をする。 卒業アルバム代等は、令和3年度より新設のため、予算に計上した単価。		
滋賀県	高島市	○							○	11,630	○								○	51,060																	○			○	21,890	0						・支給平均額については、令和2年度の実績額に基づく。 ・医療費の支援はあるが、実際はこども医療費助成制度により無償化となっているため、実績無し。 ・修学旅行費および校外活動費(宿泊を伴うもの)は、コロナウイルス感染症の影響で実績無し。 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)・医療費の支給平均額については、令和2年度実績なしのため令和3年度予算単価を記入。	
滋賀県	東近江市	○							○	11,630	○								○	51,060	○	○	24,665													○			○	22,690	2,451								
滋賀県	米原市	○							○	11,630	○								○	51,060																		○			○	22,690	18,473						修学旅行費および校外活動費については、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の流行により、イレギュラーな実施であったことから、令和元年度を基に平均額を算出。学校給食費についても、新型コロナウイルス感染症の流行により、休校措置があり、令和元年度から給食費の額が変更されているため、月額×月数(過額)を記入。
滋賀県	日野町	○							○	11,630	○								○	51,060																	○	○		○	12,411								
滋賀県	竜王町	○							○	11,630	○								○	50,600	○	○	12,000														○	○		○	11,128								校外学習費(宿泊を伴わないもの)について、【該当学年】12.4.5.6年生【対象】38人中31人
滋賀県	愛荘町	○							○	13,900	○								○	51,060																		○			○	21,890	8,566						学用品費の支給については、1年生が年額11,630円、他の学年については年額13,900円であり、就学援助支給対象者のうち1年生の割合は16%。医療費は実績なし。
滋賀県	豊郷町	○							○	11,630	○								○	51,060																		○			○	22,690	6,544						校外活動(宿泊を伴うもの)実績なし。
滋賀県	甲良町	○				○	11,630	11,630			○								○	51,060	○																	○			○	21,890	3,887						医療費については医療福祉費支給制度があるため支給額0円 オンライン学習通信費:支給平均額0円(実績なし) 医療費:支給平均額0円(実績なし)・・・多賀町子育て応援により中学校卒業まで医療費無料
滋賀県	多賀町	○							○	11,630	○								○	51,060																		○			○	22,690	10,298						

		7. 令和3年度準要保護就学援助額																																												
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																												
都道府県	市区町村名	学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費						補足事項								
		費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額		支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他				
19	19	19	0	0	0	1	1	1	17	17	1	19	0	0	0	1	1	1	18	18	0	7	5	5	0	1	1	1	0	0	2	19	7	7	0	12	12	12	0	0	0	17				
滋賀県	大津市	○							○	26,760	○								○	47,400	○	○	65,427								○				○	57,590	8,914								学用品費は1年のみ24,480円、体育実技用具費は、柔道が7,500円、剣道51,940円、スキー37,330円、校外活動費(宿泊を伴うもの)はコロナの影響により実績なし	
滋賀県	彦根市	○							○	22,730	○								○	60,000											○				○	60,910	58,879							R2年度は、修学旅行および泊を伴う校外活動は中止されたため、各費目の支給平均額については、R元年度実績にて入力している。		
滋賀県	長浜市	○							○		○								○	60,000										○	○	13,221												・学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)の合計金額として1年生25,040円、2~3年生:27,310円を支給 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)はコロナの影響によりR2年度実績なし		
滋賀県	近江八幡市	○							○	22,730	○								○	60,000					○	80,880	0			○				○	60,910	12,523								体育実技用具費、通学費、校外活動費(泊を伴うもの)、医療費は実績なし		
滋賀県	草津市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0							○			○	16,339									・通学費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、学校給食費は実績なし。 ・オンライン学習通信費は新設項目のため令和3年度予算単価。			
滋賀県	守山市	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,910	60,910							給食費については令和3年度2学期から1校のみ実施。令和4年度より市内中学校全校の給食が実施される。校外活動費(宿泊を伴うもの)と通学費については実施なし。			
滋賀県	栗東市	○							○	22,730	○								○	60,000										○	○	7,778														
滋賀県	甲賀市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	32,199							○			○	7,099											・校外活動費(宿泊を伴うもの)について、対象費目が実績なし。 ・学校給食費のアレルギー等による欠食分については個別対応により、保護者実費負担分を支給している。	
滋賀県	野洲市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0							○			○	11,240											通学用品費は2年生から3年生のみ支給。通学費、クラブ活動費、校外活動費(宿泊を伴うもの)については、対象項目は例規上あるが、実績は無し。	
滋賀県	湖南市	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,910	6,955									給食費は、認定前の適用月分について既に認定者より支払いがされている場合は、その分認定者に支給をする。 卒業アルバム代等は、令和3年度より新設のため、予算に計上した単価。 校外活動費(宿泊を伴わないもの)は、令和2年度実績なし。	
滋賀県	高島市	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,910	0								・支給平均額については、令和2年度の実績額に基づく。 ・医療費の支援はあるが、実際はこども医療費助成制度により無償化となっているため、実績無し。		
滋賀県	東近江市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0							○				○	60,910	7,595								・修学旅行費および校外活動費(宿泊を伴うもの)は、コロナウイルス感染症の影響で実績無し。 通学費・校外活動費(宿泊を伴うもの)は実績なし。医療費の支給平均額については、令和2年度実績なしのため令和3年度予算単価を記入。		
滋賀県	米原市	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,000	59,210									修学旅行費および校外活動費については、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の流行により、イレギュラーな実施であったことから、令和元年度を基に平均額を算出。学校給食費についても、新型コロナウイルス感染症の流行により、休校措置があり、令和元年度から給食費の額が変更されているため、月額×月数(満額)を記入。クラブ活動費は令和3年度から支給のため、予算単価を記入。	
滋賀県	日野町	○							○	22,730	○								○	60,000										○	○	0													令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大により修学旅行が中止となったため。	
滋賀県	竜王町	○							○	22,730	○								○	57,400										○	○	4,875														
滋賀県	愛荘町	○							○	25,000	○								○	60,000										○				○	60,910	0									学用品費の支給については、1年生が年額22,730円、他の学年については年額25,000円であり、就学援助支給対象者のうち1年生の割合は31%。また、医療費については、実績なし。そして、修学旅行費については中止のため実績なし。	
滋賀県	豊郷町	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,910	0										校外活動(宿泊を伴うもの)、修学旅行実績なし
滋賀県	甲良町	○				○	22,730	22,730			○				○	60,000	60,000													○				○	60,910	0								医療費については医療福祉費支給制度があるため支給額0円 修学旅行費は実績がなかったため0円		
滋賀県	多賀町	○							○	22,730	○								○	60,000										○				○	60,910	4,562									オンライン学習通信費:支給平均額0円(実績なし) 医療費:支給平均額0円(実績なし)…多賀町子育て応援により中学校卒業まで医療費無料	

都道府県	市区町村名	B. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
19	19	0
滋賀県	大津市	
滋賀県	彦根市	
滋賀県	長浜市	
滋賀県	近江八幡市	
滋賀県	草津市	
滋賀県	守山市	
滋賀県	栗東市	
滋賀県	甲賀市	
滋賀県	野洲市	
滋賀県	湖南市	
滋賀県	高島市	
滋賀県	東近江市	
滋賀県	米原市	
滋賀県	日野町	
滋賀県	竜王町	
滋賀県	愛荘町	
滋賀県	豊郷町	
滋賀県	甲良町	
滋賀県	多賀町	